

■安曇野菜園(株)市民説明会 5地域で開催



三郷公民館での説明会（10月5日）

市は9月27日から10月5日の間、市の第3セクターである安曇野菜園（社長・村上広志副市長）の経営状況などを説明する市民説明会を市内5地域で開催しました。延べ339人が参加する中、市の今後の方針などが示されました。

安曇野菜園（旧三郷ベジタブル）は、市（旧三郷村）が平成15年に設立。国の補助などを活用し市（旧三郷村）が建設した「三郷トマト栽培施設」の指定管理者として、トマトの生産・販売を行っています。この事業は、三郷地域において、新たな農業の振興と雇用の創出を目指して着手したものです。

現在の経営状態は大変厳しく、今期は単年度黒字が見込まれるものの、これまでの繰越損失が3億9000万円にのぼり、

借入金返済などによる資金不足が続いています。仮に安曇野菜園が経営破綻し、市がトマト栽培事業を取りやめた場合、国からの補助金返還が求められるなど、一時的に市が14億円を超える負担をしなければならず、加えて100人を超える雇用も失われることが見込まれます。

このため市では、負担を可能な限り軽くし、現在の従業員の雇用を守るため、不用意に安曇野菜園を倒産させない対策を検討しています。

具体的には、本年度以降、安曇野菜園が市に支払うことになっている施設使用料について、無料化することを検討します。また市では、これと並行して、民間の農業生産法人への譲渡など、抜本的な取り組みも進めなければならぬと考えています。

■都市計画マスタープラン 策定委が案を提出

都市計画策定委員会（宮沢正士委員長）は9月21日、都市計画に関する基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」の案をまとめ、市長に提出しました。

都市計画マスタープランは、10年間（平成22年から32年）の都市計画に関する基本的な方針を示すものです。合併前は、旧豊科町、旧穂高町にそれぞれのプランがありましたが、市としては初めての策定作業となります。

このたび提出された案では、「山岳と田園が育むよさを大切に、暮らしやすさをみんなで共有できるまち」を目標像に掲げ、旧町村の拠点市街地を効果的につなげながら進める既存市街地・集落周辺への集約重視のまちづくりを目指すことなどが盛り込まれています。

策定委員会は、有識者や公募委員など18人で構成され、平成20年6月から計33回にわたって

検討を行ってきました。市では、この報告書に基づき、今秋中の成案化を目指します。

マスタープランの詳細は、冊子などにより市民の皆さまに広くお伝えする予定です。詳しくは、豊科総合支所内都市建設部都市計画課（☎72・3111、FAX72・3569）までお問い合わせください。



報告書を手渡す宮沢正士会長（写真右）

豊科都市計画における「用途地域の変更」、「地区計画の決定」

公聴会を開催します

市では、都市計画法に基づく用途地域が設定された昭和48年から、土地利用の現状が変化している地区について、用途地域の変更等を検討し、今回案を策定しました。つきましては、広く地域住民の皆様から意見を聴き、反映させるため、公聴会を開催します。

●都市計画案の概要

- ・豊科都市計画用途地域の変更
- ・豊科都市計画地区計画の決定

●日時

12月11日（土）14：00～

（公述人がいない場合は公聴会を中止する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

●会場

豊科総合支所 第2会議室

●計画案の閲覧期間

11月12日（金）～12月10日（金）
（土、日、祝日を除く8：30～17：00）

●閲覧場所

安曇野市役所都市建設部都市計画課（豊科総合支所内）

●公述の申出期間、提出場所

11月12日（金）～12月3日（金）
閲覧場所と同じ

●公述の申し込み

公述の申し込みは、閲覧場所にある「公述申出書」に必要事項を記入し、公述申出期間内に提出してください。なお、公述の申込者は、都市計画案にかかわる地域内の市民その他利害関係を有する者に限ります。

●都市計画課計画係

（☎72・3111 FAX72・3569）